

2021年4月1日施行

# 宮崎県自転車条例

宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されます！

自転車は車両です。  
交通ルールとマナーを守って  
安全に利用しましょう！



絶対に  
やめよう  
「ながら運転」

大音量で音楽を  
聴きながら



携帯電話を使用  
しながら



かさをさしながら



## 努力義務

### ヘルメットの着用

- 幼児用座席に幼児を乗車させるとときは乗車用ヘルメットを着用させましょう
- 高齢者（70歳以上）は乗車用ヘルメットを着用しましょう

## 義務

### 自転車保険加入の義務化!!

- 自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければなりません

詳しくは  
裏面へ!!

#### 自転車事故の高額賠償事例

自転車乗車中の中学生が歩行者と衝突し  
歩行者が意識不明の重体となった事故

**9,521万円**

（平成25年7/4 神戸地方裁判所）

## 努力義務

### 自転車の点検整備

- 自転車の点検整備を定期的に実施しましょう

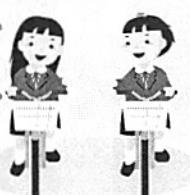


# 自転車のルール・マナーを守ろう！

二人乗りは  
絶対にしない！



2台以上並んで走る  
並進は絶対にしない！



## 交通安全

交差点では一時停止の標識や  
信号を守りましょう！

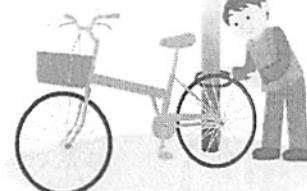


ヘルメットを  
かぶりましょう！

暗くなったら必ず  
ライトを点けましょう！



盗難防止のために  
必ず錠をしましょう！



保護者の方へ

自転車保険に加入してますか？

自転車損害賠償責任保険等の加入状況をチェックしましょう！

START

自転車を運転中の事故により、他人にケガをさせた場合に、相手方を補償できる保険  
(自転車損害賠償責任保険等)に加入していますか？

はい

自転車にTSマークが貼られていますか？  
(※点検日から1年以内のものに限ります)

わからない



いいえ

はい

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか？

わからない



いいえ

はい

共済、各種団体保険(職場で加入する保険や学校のPTA保険等)の  
いずれかに加入していますか？

わからない

いいえ

クレジットカードをお持ちですか？

はい

はい

いいえ

個人賠償責任保険が基本補償または特約としてついていますか？  
(※特約の名称は日常生活賠償特約など保険会社によって異なります)

はい

はい

いいえ

すでに自転車損害賠償責任  
保険に加入しています

※補償内容(支払限度額等)  
が十分なものか確認し  
ましょう！

ご加入の保険会社・共済に  
ご確認ください

※担当する保険がない場合には、自転車損害賠償  
責任保険等に加入しましょう！

自転車損害賠償責任保険等への  
加入が必要です！

